

相続・遺言など

遺言書の効力のこと

相談:先月上旬に義父が遺言書を遺して他界。家裁で検認した遺言書は「義姉さんに自宅を相続させるので、お義母さんの面倒をみてほしい」ということだった。しかし、当の義姉さんは「お義母さんを見る条件はないので法定相続分だけでよい」と主張しただいたため、夫の兄弟間でどうするかもめているが。

アドバイス

遺言書の内容は最優先されるべきものですが、お義姉さんが負担付遺贈を拒否されたのですから、ご主人を含む相続人の中で改めて遺産分割協議をすることになります。相続人の一人であるご主人に別途案内の無料法律相談に出かけてもらい、担当する弁護士からアドバイスをもらってください。

相続税の申告のこと

相談:先月、父親が亡くなった。家・土地、多少の有価証券、預貯金などの遺産で、不動産などの評価額にもよるし、非課税財産の計算はきちんとできないが、遺産総額は8千万円くらいと思う。相続人は、高齢の母と私の2人。相続税の申告はどうしたらよいか。

アドバイス

相続税の申告は相当専門的な計算を必要としますので、お知り合いの相談できる税理士さんがおみえにならない場合は、別途案内の「無料税金相談」で税理士に計算をしてもらい、必要なら申告そのものを税理士に依頼してください。

ご近所づきあい

金銭貸借の契約書

相談:ご近所の方から「勤め先を解雇されて、収入が途絶えた。少しまとまったお金が必要。お金を貸してほしい」と言われた。その方が大変困っているようなのでお金を貸そうと思うが、世間で頻発している金銭の貸借トラブルを避けるためにはどんな契約書にしたらよいかを知りたい。

アドバイス

金銭の貸し借りは、貸借金額、返済期限、利息などを明確にした文書を交わすべきです。後々のトラブルが起こることに備えて、作成費用は必要ですが証明力、執行力、安全性を考えて公正証書を作成するケースが増えています。貸借契約は、どんなものがよいか別途案内の法律相談で弁護士に相談ください

マンション上階から水漏れが

相談:私はマンションに住んでいる。先日、部屋の上階(天井)から漏水する事故があり、天井や一部の家具、カーペットなどにシミができた。管理会社の調査の結果、上階の人の専有部分の排水管の水漏れとわかったが、上階の人は「自分の不注意でない」との返事。どうしたらよいか。

アドバイス

上階の人の専有部分での漏水事故の場合、不注意で起こしたものでなくても、その専有者が責任を負うという法律になっているようです。もう少し正確に原因のことははっきりさせていただいた上で、別途案内の「無料法律相談」に出かけてもらい、弁護士からアドバイスをもらってください

借家人も火災保険に加入？

相談：他県でアパート暮らしの息子が隣の住人の失火で類焼被害を被った。その住人が賠償する力がない上、火災保険未加入のため焼失の家財などの補償がないと困っていた。そこにアパートの家主から借りている部屋の原状回復請求があったが、私達には理解できないが...

アドバイス

「失火法」という法律から、息子さんの家財焼失の負担とともに、借りている部屋の原状回復も負わねばならない場合もあります。当事者の息子さんが、住所地の自治体または「法テラス」が行う法律相談を受け、担当する弁護士等からアドバイスをもらうとよいでしょう。

商法トラブル

支払い能力無視の「自社割賦」契約！

相談：学習教材の販売業者が突然訪問してきて、小4になった子の3年分の教材をしつこくすすめた。予想以上に高額だったこともあり断ったが、訪販会社が「分割払いの引き受け」をするのでと強引に契約をさせられた。2年近くも毎月2万円強の支払いはできないので途中解約したいが...

アドバイス

「割賦販売法」改正で個別クレジットの規制が強化されたことへの対応として、学習教材、エステ店などの業者が、販売店が分割払いを引き受ける「自社割賦」での支払いを強要する事例の一つと考えられます。関連するトラブル情報を有している消費生活センターか、別途案内の弁護士の「無料法律相談」で相談ください

訪問の貴金属買い取りの悪質商法！

相談：訪問してきた貴金属の買い取り業者から「グラムを測らせてほしい」と言われて、数点の金製品を見せたところ、価格を提示し脅すようにして金製品を引き取っていった。数時間後に、業者が教えてくれた連絡先に電話をしたが通じない。どうしたらよいか。

アドバイス

悪質業者が特定できないので取返しは不可能です。また特定できた場合も、消費者がサービス提供を受けていないため交渉困難ですが、ぜひ県民生活プラザ等に相談ください。今後の教訓として、必要がない場合は毅然として断ること。それでも訪問の場合は、直後に「古物商許可証」または身分証明書等の内容を控えるとよいでしょう

子どもの進路や就職

「採用内定の取消し」通知が

相談: 息子は、卒業後に中小企業の A 社に採用されるという内定をもらっていた。ところが、数日前になって A 社から「事業が思わしくないので新規採用を取りやめることになった」という内定取り消しの通知が届いた。あくまでも内定なので、会社に抗議しても無駄な話か。

アドバイス

今回の内定取り消しが、A 社の法律的に問題があると問えるかは難しい問題ですが、A 社と労働審判等の法的な争いの可能性を探したいのであれば、別途案内の「無料法律相談」に出かけてもらい弁護士からアドバイスをもらってください

家庭内の相談

親権者は誰になるの？

相談: 同居していた夫の両親との折り合いが悪く、夫婦間の喧嘩も絶えなかったことから家を出た。感情に任せて家を出たため小学生の子は夫のもとにいる。夫は離婚するが親権は渡さないと断っている。また友人から「子どもがいる方が親権をとる可能性が強い」と言われたのでいろいろと不安だが...

アドバイス

夫婦間で話し合いがつかない場合、親権者は子(の将来)にとってどちらが良いかを基準にして判断されます。まずは親権の前提になる離婚の法律関係の整理が必要です。家裁で調停の相談をしてもらおうか、別途案内の「無料法律相談」で弁護士に相談ください。

認知症の父の詐欺被害防止！

相談: 実家に父母が 2 人で生活。母は気丈だが父は認知症が急速に進行。そんな折、明らかに詐欺っぽい投資をすすめる業者が頻りに訪問してくる。今のところは母が気丈に断っているのですが被害はないが、母が不在のときに来たらどうしたらよいかと心配...

アドバイス

お母さんが不在の場合は他人を家に入れない措置を講ずるのが基本です。万一投資話等を契約する場合に備えて、成年後見制度の申立てをご検討ください。後見制度申立てのことなどの詳細は、別途案内の「無料法律相談」で弁護士からアドバイスをもらってください。

夫婦間の問題

夫は 3 年ほど前から単身赴任。どうも消費者金融などに借金のため、「生活費」の送金が途絶えだした。夫に説明を求めても、「払えない」としか言わない。子どもの教育のこともあるので離婚を考えているが、まずは確実に「生活費」を払ってもらいたい。

アドバイス

婚姻費用 = 生活費をもらうための話し合いをするしかありません。家裁に調停申し立てし、話し合うのがよいのでは。話し合う内容については、毎週木曜日の「無料法律相談」に予約し、直接、弁護士からアドバイスをもらいましょう。

雇用や仕事関係

個人事業開始と税

相談：夫は今年の1月から会社員を辞めて、自由業的な個人事業を始めております。少しずつですが仕事の申し込みがあり、その事業・仕事の方はめどが立ちつつあります。ところが簿記・会計、税金などは2人とも疎いために帳簿などが未整理のままです。何をどうしたらよいのでしょうか。

アドバイス

個人事業に関わる簿記・会計、税金のことについては、日常的な帳簿付けが大切なこととなります。そのためどんな帳票上の整理をしたらよいかについて、税理士よりアドバイスさせていただきます。別途案内の「無料税金相談」で相談してください。

派遣先から契約の中途解除を...

相談：人材派遣会社(派遣元)と労働契約を結んで派遣社員として働いているが、実際の仕事をしている会社(派遣先)から、「契約は来月いっぱいだが来週から来なくてよい」と理由も不明のまま契約解除を宣告された。どうしたらよいか。

アドバイス

派遣スタッフの解雇には合理的理由が必要。中途解除は30日以上予告か当該の賃金保障がなければなりません。まずは派遣元と話し合って事実関係を確認してください。その上で納得できない事実があれば、別途案内の「無料法律相談」で弁護士からアドバイスをもらってください。

事故、トラブル

自転車同士の事故

相談：高校生の息子が自転車で路地を走行中、同じく自転車の中年の女性と接触し、女性は転倒してケガをした。女性の治療費はどの程度の負担をしなければならないか。また後遺症が残るかもしれないとの話もあるが、どこまで負担をしたらよいか困っている。

アドバイス

双方の過失の割合に応じて賠償額が決まります。交通事故紛争処理センターに相談することをおすすめします。なお今回のことでは無理ですが、生協の共済でも扱っている自転車事故に関わる“個人賠償責任保険”に入っておくことも賢明な策と考えます。

不当請求された画面の削除ができない！

相談：中学生の子がパソコンでネット検索をしていたところ、突然アダルトサイトにアクセスしてしまい「登録された。登録・利用料6万円の支払いを」という請求画面がでた。シャットダウン→再起動で削除しようとしても画面にはり付いたまま。お金を支払わないと削除できないか。

アドバイス

サイト業者にお金を振込まないだけでなく絶対連絡しないこと。パソコンのデスクトップ上の請求画面の削除だけなら、(独)情報処理推進機構<IPA>のホームページなど参考にしてください。画面の削除以外に不安があるのなら、地域にある消費生活センター・県民生活プラザ等にご相談ください。

その他

賃貸借の問題

相談：古い借家をもっている年金生活者です。借家人の中年男性は家賃を半年間も滞らせている。借家人は失業したからだと思うが、私も年金 + わずかな家賃で生計を成り立たせている身。家賃滞納者には退去を求めて、新たな借家人を探して入居してもらいたいが。

アドバイス

滞納家賃の回収はもちろんのこと、退去してもらうことも簡単ではありません。毎週木曜日の弁護士の「無料法律相談」に予約し、直接、弁護士から必要なアドバイスももらってください。

扶養控除と確定申告！

相談：私は昨年 95 万円のパート収入だった。学生の息子は留年したこともあり 110 万円のバイト収入だった。私も息子も給与から源泉徴収を受けていたが、どちらの勤め先も年末調整はしてくれていない。この場合「勤め先に年末調整をやってくれ」と申し出るのがよいですか。

アドバイス

年末調整は徴収された所得税の精算の機会です。その精算を受けていないので、おふたりとも確定申告すればよいと思われます。税金の精算や還付にはいくつか条件がありますので、別途案内の「無料税金相談」で税理士からアドバイスをもらってください。

夫が連帯保証人に...！

相談：夫が叔父から「絶対に迷惑をかけない」と言われ、従兄弟 2 人と資金借入の連帯保証人になった。数日前にお金を借りている金融会社から夫に「全額返済するよう」と請求を受けた。夫は「叔父に返済能力がある。また連帯保証人は 3 人なので私だけに請求はおかしい」と返事をしたが聞いてもらえないが...

アドバイス

連帯保証人と言うのは、叔父さんに返済できる資産があろうが、複数の連帯保証人がいようが、請求があったら全額返済しなければならぬ借金した人と同じ立場にあります。別途案内の「無料法律相談」に出かけて弁護士からアドバイスをもらってください。
